



平成 25 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社フェヴリナホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松浦 正英
(コード番号 3726 東証マザーズ)
問合せ先 管理本部長 堀川 大輔
(TEL. 092-720-5460)

子会社の第三者割当による新株式発行に伴う子会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日（平成 25 年 4 月 26 日）開催の取締役会において、当社の連結子会社であります株式会社ソフトエナジーホールディングス（以下、「SEH」といい、同社の子会社と併せて「SEグループ」という）がソフトエナジーMBO ファンド 1 号投資事業有限責任組合を割当先とし、第三者割当による新株式発行を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。これにより、SEグループは、当社連結子会社から持分法適用会社へ異動します。

記

1. 異動の理由及び経緯

SEグループは、リチウムイオン電池を中心とした二次電池向けの充放電検査装置に係るエンジニアリング事業を主たる事業とし、創業間もないながら順調に業績を伸ばして参りましたが、昨今の領土問題による日中・日韓関係の悪化、中国経済の景気の減速等により、受注金額の大きい中国・韓国向けの量産設備への投資時期が大幅にずれ込んでいること、また、電気自動車（EV）市場におきまして、当初予想よりも市場の伸びがよくないことで、収益状況が著しく悪化いたしました。

今後も引き続き、クリーンエネルギー需要の拡大とそれに伴う蓄電池市場の拡大が予想されますが、二次電池業界はワールドワイドでの競争激化が見込まれていること、並びに市場拡大スピードが不透明であり、この状況下で当該事業を拡大するためには、SEHにおいて、更なる投資資金・運転資金を支える柔軟な資本政策、並びにより高度な経営戦略、営業戦略の実行が必要との認識に至りました。本来であれば、SEグループの親会社である当社が、上記事業拡大のための全面的な支援ができれば問題ないのですが、当社の事業規模、昨今の業績・財政状態を鑑みるに、これ以上のSEグループに対する出資・融資等の追加支援を行うことが困難な状況が続いております。

そこで、当社としましては、SEHの第三者割当増資を通じた役職員などによるMBO（マネジメント・バイアウト）を行うことにより、SEHの財務体質の強化を行うとともに、今後の資本政策や経営戦略を柔軟に実施できる体制を構築することを決定致しました。これにより、SEHはより激化する市場環境の中で、より早く経営戦略や柔軟な資本政策を実施することが可能となります。

一方、当社としましては、今後の成長分野である充放電検査装置に係るエンジニアリング業との経営統合を果たして間もない時期ではありますが、早急かつ安定的にSEグループの事業成長を促すことが、結果として、当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。

本件の実施により、SEグループは連結子会社から持分法適用会社へ異動することになりますが、当社は引き続きSEグループを事業戦略上の重要な関連会社であると位置づけております。SEグループの役職員も当社との協力体制を維持することに合意しており、本日付で業務提携契約を締結しております。具体的には、引き続きSEグループの電池開発事業のノウハウを活かし、一般消費者向けに開発された商品（HEMSや家庭用蓄電池、健康器具、美容器具等）を、当社子会社である株式会社フェヴリナの販売網（主にコールセンター）を通じて積極的に拡販していく予定です。

また、当該協力体制の実効性を担保するべく、今後、当社よりSEグループに対して役員を派遣することについても当社・SEHの間で合意しております。

なお、引受先であるソフトエナジーMBO ファンド1号投資事業有限責任組合は、SEグループの役職員がファンドマネジメント会社である株式会社シークウェルの支援を受けて設立したMBOファンドであり、本件実行後、SEグループの役職員を中心とした企業運営を主体としながら、株式会社シークウェルの経営戦略、財務戦略の支援を受けることで、中長期的な企業成長を図って参ります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 商号	株式会社ソフトエナジーホールディングス		
(2) 本店所在地	福岡県北九州市小倉北区下富野2-3-7		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 角 英信		
(4) 事業内容	持株会社の運営		
(5) 資本金の額	17,833 千円		
(6) 設立年月日	平成21年11月4日		
(7) 出資比率	株式会社フェヴリナホールディングス 100%		
(8) 最近3年間の経営成績及び財政状態（SEグループ連結）			
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
連結純資産	27,412 千円	63,401 千円	△343,606 千円
連結総資産	271,063 千円	282,156 千円	469,684 千円
1株当たり連結純資産	54,825 円32 銭	57,637 円62 銭	△260,308 円26 銭
連結売上高	553,052 千円	933,212 千円	414,910 千円
連結営業利益	32,328 千円	21,261 千円	△396,550 千円
連結経常利益	34,416 千円	44,932 千円	△397,921 千円
連結当期純利益	22,412 千円	25,988 千円	△409,192 千円
1株当たり連結当期純利益	44,825 円32 銭	23,626 円11 銭	△309,994 円29 銭
1株当たり配当金	-円	-円	-円

※「最近3年間の経営成績及び財政状態（SEグループ連結）」については、当社経営統合前の決算概要であり、会計監査人による監査を受けておりません。

3. 子会社による第三者割当増資の引受先の概要

(1) 名称	ソフトエナジーMBO ファンド1号投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都港区	
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく有限責任ファンド	
(4) 組成目的	SEグループの役職員が中心となり、自社事業の機動的な意思決定、積極的な事業展開を行い、事業を成長させることを目的に組成されたものです。	
(5) 組成日	平成25年4月23日	
(6) 出資者の概要	SEグループ役職員及び機関投資家等 なお、本ファンドは、平成25年4月26日現在において、SEグループ役職員の出資が大半のファンドです。今後はSEグループ役職員の他、本MBOの趣旨に賛同いただけるSEグループ取引先や投資家などを対象に、出資者・出資額を増加させる予定です。	
(7) 無限責任組員	商号：株式会社シークウェル 所在地：東京都港区六本木6-15-1 代表者：代表取締役社長 柴地 隆明 事業内容：プライベートエクイティファンドの運営及び事業投資を目的とした持株会社の運営 資本金：100,000千円	
(8) 上場会社との関係	当該ファンドとの関係	当社と当該ファンドとの間には、特筆すべき関係はありません。
	無限責任組員との関係	当社と無限責任組員との間には、特筆すべき関係はありません。

※ 割当先、当該割当先の役員または主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しております。

4. 子会社による第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	平成25年4月26日
(2) 発行新株式数	普通株式 2,180株
(3) 発行価格	1株につき41,000円
(4) 発行総額	89,380千円
(5) 割当先	ソフトエナジーMBO ファンド1号投資事業有限責任組合

※ 当社は、上記発行価格の公正性・妥当性を確保するため、当社及びSEHから独立した第三者評価機関として矢加部公認会計士事務所を選定し、SEHの株式価値算定を依頼しております。算定方法として、類似会社比較法及びDCF法を組み合わせる併用方式をとっており、そのレンジとして1株につき30,000円～46,000円と算定されております。なお、当社としましては、本発行価格は合理的で有利発行には当たらないと判断しており、本件第三者割当の取締役会に出席した全監査役からも、有利発行に該当せず適法である旨の見解を受けております。

5. 第三者割当増資前後の所有株式の状況

(1) 増資前の所有株式数	1,320 株 (所有割合 : 100%)
(2) 増資による発行株式数	2,180 株
(3) 増資後の所有株式数	1,320 株 (所有割合 : 37.71%)

6. 日程

取締役会決議日	平成 25 年 4 月 26 日
引受契約締結日	平成 25 年 4 月 26 日
払込及び割当期日	平成 25 年 4 月 26 日

7. 今後の見通し

本第三者割当増資により S E H株式の保有割合が減少するため、S Eグループは当社の連結の範囲外となり持分法適用会社となります。

まず、「1. 異動の理由及び経緯」に記載しているとおり、S Eグループの事業環境の悪化に伴い、財務状況につきましても著しく悪化している状態であり、平成 25 年 2 月 13 日に「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」で公表しましたとおり、第 1 四半期連結決算において、のれんの減損損失 455,561 千円を計上しております。また、当該会計処理と併せ、当社第 1 四半期個別決算において、子会社株式評価損 135,931 千円の特別損失を計上しております。

次に、当社が S E Hに対し貸付けていた債権に関しまして、上記のとおり S Eグループの財務状況、返済能力等に鑑み、当社第 1 四半期個別決算において、貸倒引当金繰入額として 237,727 千円の特別損失を計上しております。但し、当社が S Eグループとの経営統合契約締結以降に S Eグループの資金繰りを支援するために追加融資していた分につきましては、一部回収を行う予定であり、今後、貸倒引当金戻入額の特別利益の計上を見込んでおります。

なお、当社第 1 四半期個別決算において、上記子会社株式評価損、貸倒引当金繰入額の特別損失を計上しておりますが、当該特別損失は連結相殺消去処理を行っており、第 1 四半期連結決算の発表数値に影響を及ぼすものではありません。

さらに、S Eグループが当社連結子会社から持分法適用会社へ異動することに伴い、持分変動損益の計上による特別利益の発生等を見込んでおりますが、当該会計処理は第 2 四半期決算の業績等を踏まえたものになるため、詳細につきましては現在精査中であり、確定次第必要に応じて開示いたします。

以上